

平成27年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年12月1日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成27年12月1日（火） 午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第62号 | 尾鷲市行財政改革推進委員会設置条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第63号 | 尾鷲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第64号 | 尾鷲市ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第65号 | 尾鷲市放課後子ども総合プラン運営委員会設置条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第66号 | 須賀利大池及び小池保存管理委員会設置条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第67号 | 尾鷲地区福祉有償運送等運営協議会設置条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第68号 | 尾鷲市老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第69号 | 尾鷲市健康づくり推進協議会設置条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第70号 | 尾鷲市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第71号 | 尾鷲市役所出張所設置条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第72号 | 尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第73号 | 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第74号 | 尾鷲市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について |

- 日程第16 議案第75号 尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について
- 日程第17 議案第76号 尾鷲市地区コミュニティーセンターの設置及び管理
に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第77号 国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第78号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につ
いて
- 日程第20 議案第79号 平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の
議決について
- 日程第21 議案第80号 平成27年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）の議決について
- 日程第22 議案第81号 平成27年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第2号）の議決について
- 日程第23 議案第82号 平成27年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2
号）の議決について
- 日程第24 議案第83号 平成27年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3
号）の議決について
(提案説明、審議留保)

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 真井紀夫 議員 | 2番 内山鉄芳 議員 |
| 3番 中平隆夫 議員 | 4番 田中勲 議員 |
| 5番 小川公明 議員 | 6番 濱中佳芳子 議員 |
| 7番 三鬼和昭 議員 | 8番 南靖久 議員 |
| 9番 榎本隆吉 議員 | 10番 高村泰徳 議員 |
| 11番 奥田尚佳 議員 | 12番 三鬼孝之 議員 |
| 13番 村田幸隆 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	川 口 清 君
市 長 公 室 長	北 村 琢 磨 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	大 和 勝 浩 君
税 務 課 長	大 川 勝 之 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君
環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	更 谷 哲 也 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	竹 平 專 作 君
教 育 委 員 長	森 下 龍 美 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

〔開会 午前10時30分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより平成27年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成27年第4回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、議員の皆様には、このたびの提出議案である平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についての中で、補正予算計上ミスがあったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

それでは、本定例会には、「尾鷲市行財政改革推進委員会設置条例の制定について」を初めとする議案22件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、6番、濱中佳芳子議員、7番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から12月18日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18

日までの18日間と決定をいたしました。

次に、日程第3、議案第62号「尾鷲市行財政改革推進委員会設置条例の制定について」から日程第24、議案第83号「平成27年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について」までの計22議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました22議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成27年第4回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、土井見世邸の寄贈に関することにつきまして、去る10月29日に所有者の皆様が記者会見を開かれ、今後の市との継続協議を行わない旨の意向を表明されました。

私といたしましても、現時点におきましては、所有者の皆様のお意向をお受けたいと考えております。改めましておわびを申し上げるところであります。

初めに、地方創生についてであります。

人口減少、超高齢化という喫緊の課題に対応するため、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、全国の自治体においても、それぞれの特性を生かした自立的で持続的な地域社会の創生に取り組むことが求められており、本市においても、人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンや地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するための施策の基本的な方向性を示す、向こう5カ年計画である尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けてこれまで取り組んでまいりました。

人口ビジョンにつきましては、人口の現状や自然減、社会減の推移、産業別就業者の状況等の情報をもとに分析し、人口の将来展望を示すビジョンとして策定いたしました。

この人口ビジョンでは、本市の2060年における人口を9,018人確保することを目標とし、この目標の達成に向け、国や県の総合戦略を勘案し、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するの四つの基本目標で構成する尾鷲市まち・ひと・しごと創生総

合戦略を策定し、地方創生まちづくり特別委員会において御説明いたしたところ
であります。

策定に当たりましては、議員の皆様、地方創生会議の皆様にご意見や御提案を
いただきながら本年10月28日をもって完成することができました。まことに
ありがとうございました。

一方、本年度の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ交付分につ
きましては、他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業に対して交付
されるタイプⅠ及び本年10月末日までに総合戦略を策定した地方公共団体に対
して交付されるタイプⅡの2種類の交付金があり、水産分野、商工観光分野、子
育て分野において5件を申請した結果、先月上旬に採択されました。昨年度の繰
越事業とも絡めて、本戦略を着実に遂行していきたいと考えております。

今後につきましては、計画策定だけで終わるのではなく、この計画に沿って本
戦略の最大の目的である人口減少対策に対し、各施策への取り組みを進めてまい
ります。

また、この総合戦略の各施策を効果的に進めるためには、その効果を客観的に
検証することが必要であると考えております。そのためには外部有識者等を含む
検証機関において進行管理を行っていくとともに、議員の皆様にも御意見等をい
ただきながら、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進してまいります。

次に、漁業就業者対策についてであります。

本市では、これまで漁業への就業意欲のある若者を対象とした3泊4日の漁業
体験教室や6カ月間の長期研修制度によって就業支援を行ってまいりました。

ことしも6月と8月の2度にわたって、尾鷲漁業協同組合において漁業体験教
室を開催し、10人の方が参加されており、うち1人の方が梶賀大敷株式会社に
おいて引き続き長期研修を受けられております。

なお、同社においては、漁業体験教室を通してこの方を含め2人の方が地域で
生活し、研修生として乗船されております。

また、尾鷲漁業協同組合早田支所主催の早田漁師塾につきましては、県外から
4人の受講生を迎え、10月から11月の約1カ月間、地元漁業者等の指導のもと、
漁業実習、網修繕、座学講習などの研修を終えたところであります。

研修生におかれましては、漁業の現場や知識を体感し、地域の方々と触れ合う
ことで改めて漁業就業への意思を固められ、今回の体験を通じて漁業に従事して
いただくきっかけになればと考えております。

早田漁師塾は、平成24年度の開講以来8人が入講され、これまで3人の方が株式会社早田大敷に就業されるとともに、地域への定住につながっており、尾鷲市漁業体験教室や県の研修事業等を含めると、これまで6人の着業につながっております。

次に、集客交流についてであります。

去る11月7日に尾鷲魚市場において、尾鷲港産地協議会の主催により第5回おわせ魚まつりが開催されました。イベントの体験教室では、小学生、中学生の皆さんに干物づくりや鯛の三枚おろしなどを体験していただき、恒例の競り市にも多数の御参加をいただきました。

また、日ごろ目にすることができない生マグロや冷凍マグロの解体実演や、さまざまな魚料理を試食する機会が設けられ、幅広い世代層の方々に改めて尾鷲の魚の魅力を体験していただけたと感じております。

イベントの企画から実施まで中心となって支えていただきました漁業者の皆様を初め、関係各位に改めてお礼申し上げます。

次に、毎年、せぎやまホールで開催しております全国尾鷲節コンクールについて、本年は11月7日と8日の2日間にわたり、一般・壮年の部86人に加え、少年・少女の部25人による熱戦が繰り広げられました。

今回の大会においては、第30回の節目を迎えるに当たり、これまでの通常大会に加え、第21回から第30回までの優勝者が一堂に会しての優勝者フェスティバルや会場周辺での屋台村など、記念大会にふさわしい趣向によって、来場者も6,000人に上り、盛会裏に終えることができました。

また、大会初日には、翌日が来年伊勢志摩で開催される伊勢志摩サミット200日前に当たることもあり、知事からサミット開催の意義や出場者への激励の言葉とともに、伊勢志摩サミット特別賞も提供していただくなど、さらに大会を盛り上げていただきました。

また、11月21日、22日に開催された第12回おわせ海・山ツアーウォークにおきましては、北は北海道から南は福岡県まで全国23の都道府県から延べ491人の参加をいただきました。

今大会は、2日間ともまずまずの天候に恵まれ、地域の皆様の道案内や心温まるおもてなしなどに、参加者からはすばらしい大会であったとの評価をいただくことができました。

これら秋のイベントに御参加、御来場いただきました皆様を初め、各実行委員

会、ボランティアスタッフ、関係機関の皆様には厚くお礼を申し上げますとともに、心より敬意を表します。

次に、食のまちづくりについてであります。

特産品開発として4年目となる尾鷲ものづくり塾につきましては、6月に塾生を募集し、水産加工業や農業者、まちおこし団体など幅広い業種から、今後の地域産業を担っていく若い世代の方々を中心に、13事業者が参加のもと開講しております。

その内容につきましては、座学研修を行うとともに、新たな特産品開発やパッケージデザインなど、おのおのの課題を専門家が聞き取りアドバイスする個別相談を行っております。

また、11月17日には、試作品の中間報告を兼ねた関係者による試食会を開催し、7事業者による水産物や農産物の加工品等の試作品について専門家等より評価やアドバイスを受けております。

さらに、来年1月23日から24日にかけて、都市部である名古屋市の金山駅イベントスペースにおいてマーケティング調査を予定しており、今後も特産品開発によるものづくりの活性化を図ってまいります。

次に、食のブランディング・プロモーション事業であります。

昨年度に策定いたしました尾鷲市「食」のまちづくり基本計画に基づき、本年度から5年間にわたり、食のまち尾鷲としての地域ブランド化を目指し、地域産業の活性化に取り組んでおります。

これらの取り組みの一環といたしまして、今回、国の支援も受けながら、本市の独自性のある地域資源を活用し、食をテーマとした付加価値の高い新たな商品やサービスを生み出しながら、これらのブランド化を目指す事業として、食のブランディング・プロモーション事業を実施しています。

本事業におきましては、都市部等の消費者やメディア関係者等を対象として、本市の特産品や尾鷲まるごとヤーヤ便等の情報発信を目的に、東京の三重テラスを初め、土岐南多治見インターチェンジ付近に今春オープンしたテラスゲート土岐にて販路開拓等のプロモーション活動を行ってまいりました。

今後は、市内関係機関や事業者及び外部専門家等との意見交換を通じて、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画における誘客につながる仕組みづくりを初め、地域資源を活用した新たな特産品や名物メニュー等の開発などの検討を引き続き行っております。

次に、食の産業開発促進事業であります。

飲食店や食品製造事業者、関係団体等と連携し、食をテーマとしたまちづくりに取り組むため、今回、地方創生における国の交付金を活用して食の産業開発促進事業補助金を創設いたしました。

本事業では、本市の独自性ある飲食業をキーワードとしたまちづくりを推進していくために、飲食業を核とした事業立案や、外部専門家等を交えた尾鷲の食材を活用した独自性ある飲食メニューの開発、また、今後、情報発信面で効果が期待されるシンボルフラッグやロゴマークなどのイメージデザイン企画など、尾鷲商工会議所が実施する取り組みについて支援を行ってまいります。

このように、関係機関とも連携しながら、食による観光誘客や商業振興を図るとともに、食のまち尾鷲としての情報発信の強化にもつなげてまいります。

一方、本年7月に県におかれまして、食関連産業を通じた地域経済の活性化を図ることを目的にみえ食の産業振興ビジョンが策定されており、現在、担当部署と、これからの事業展開や方向性などについて情報交換を行っております。

今後県との連携を一層図りながら、食のまちづくりを進めてまいります。

次に、商工振興についてであります。

まず、尾鷲よいところスタンプ事業についてであります。

尾鷲よいところスタンプ会では、昨年度より、商店主が講師となって、専門知識やプロならではのコツを提供し、専門店の存在や特徴を消費者に知ってもらいながら、店主とのコミュニケーションを図ることによる新たな顧客づくりを目的としてまちゼミに取り組んでおります。

ことしも春と秋に2回の講座が開催され、10月から11月にかけて開催された第4回まちゼミでは16講座で取り組みが行われました。

また、尾鷲よいところスタンプ会では、今月から1月初旬にかけて、スタンプラリーや毎年恒例の新春拡大抽せん会など豪華商品が当たる取り組みを行うとともに、スタンプ加盟店でつばき商品券を使っていた方が応募できるマル得抽せん会が1月末まで開催されております。

一方、尾鷲市商店会連合会におかれましても、12月1日から13日にかけて歳末セールを開催されるとともに、豪華商品が当たる抽せん会についても今月12日及び13日に開催されます。

なお、本年度尾鷲商工会議所により発行されましたつばき振興券につきましては、来年1月末で利用期間が終了いたしますので、ぜひこの機会に年末年始は地

元商店でのお買い物をお楽しみいただきたいと思います。

次に、高齢者保健福祉についてであります。

介護保険法の改正に伴い、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるための介護、医療、生活支援、介護予防の充実による地域包括ケアシステムの構築が求められる中、本市におきましても尾鷲市高齢者保健福祉計画に掲げる地域包括ケアシステムの構築と日常生活支援総合事業の実施に向け、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと協働で引き続き仕組みづくりに取り組んでおります。

中でも、要支援1及び2の方に対する訪問介護及び通所介護が介護保険給付から本市の地域支援事業に完全移行される平成29年度に向け、そのサービスの担い手となる介護事業所等との協議、連携を進めており、そこで出されたさまざまな課題について検討を進めています。

また、先月25日には、紀北信用金庫と尾鷲市高齢者の見守りの協力に関する協定を締結いたしました。これは、地域包括ケアの考えに基づき、地域全体で高齢者を見守り支えるという趣旨に御賛同いただいた協力機関等から、高齢者の異変に気づいた際に速やかに市に通報いただき、市が速やかに対応することで孤独死などを未然に防ごうとするものです。

今後も、協力機関等をふやし、ネットワークを広げながら地域全体で見守り、支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、介護予防及び生きがいくりの場を目的とした高齢者の集いの場としてのサロンについても、去る10月27日に初めての試みとして、林町会館において第1回笑おう会を開催したところ、20人を超える高齢者に参加いただきました。参加者からも好評をいただいております、年度内に輪内地区を含めた二つの地区において開催する予定で、継続した開催につなげる仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。

本市では、尾鷲市健康増進計画に掲げる生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙の健康課題とその取り組み方法について、医師会、歯科医師会、老人クラブ連合会、連合婦人会、食生活改善推進協議会等の連携団体と健康づくり推進員及び尾鷲市で構成する尾鷲健康増進の会、通称「O w a s e H A P P Y」によって取り組みを進めており、その内容を広く市民に普及啓発する目的で、昨年引き続き2回目の開催となる「健康H A P P Y DAY」を先月15日に開

催いたしました。

これは、健康増進事業のみならず、生活習慣病予防及びロコモティブシンドローム予防における食の普及啓発や子供の歯の健康を考えたおやつ提案など、食と健康を考えるイベントとしても開催したものであります。

今回は、若い世代を対象とした健康づくりと子育て支援についても取り入れ、子育て世帯への健康意識の普及啓発にも取り組んだ結果、昨年を上回る440人の市民に御参加をいただきました。

今後も引き続き、市民の健康意識の向上に努めてまいります。

また、本市では、ウォーキングや健康体操を中心とした健康増進に加え、食のまちづくりの一環として、尾鷲の魚を中心とした減塩、低カロリー、栄養バランスに配慮した健康弁当の開発を進めております。これまで実行委員会による検討を重ね、先月には試作品づくりを行い、尾鷲の魚を使ったさまざまなアイデアや意見が交わされております。

今後も、工夫、検討を重ね、市民の健康づくりに役立つ健康弁当の完成に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

昨年来、人口減少対策として、子育てしたいまちづくり、子育てしやすいまちづくりに取り組んできており、地方創生における本市の総合戦略の取り組み項目としてもその考えを位置づけたところであります。

また、その取り組みの一つとして、市民との協議の場づくりである尾鷲子育てまちづくり座談会を昨年から実施しており、その中では、市民の皆様への地域へのかかわりの深さをおせっかいという言葉で本市のよさを表現する提案がされ、試行錯誤しながら尾鷲おせっかい隊が動き出しているところであります。

去る8月には、放課後子ども教室、放課後児童クラブの連携企画において、昔の遊び等を教えていただける方を試行的に尾鷲おせっかい隊としてお世話いただき、今月12日のいきいき尾鷲っ子においても、尾鷲おせっかい隊が昔遊びや読み聞かせを行っていただくキッズパークアンド郷土料理教室を行う予定にしています。

また、先月には、本市との縁があり、加えておせっかいの共通した言葉から、一般社団法人おせっかい協会の創始者でもある高橋恵さんにも講演を行っていただき、本市の活動に対しても賛同を得たところであります。

今後につきましても、支援制度も含めた、みんなが子供を育み心豊かに暮らせ

るまちに向けた施策を進めるとともに、子育てしたいまちづくり、子育てしやすいまちづくりを促進してまいります。

次に、読書活動の推進についてであります。

市内小中学校におきましては、児童・生徒が読書に親しむ機会を提供し、読書活動の充実を図るため、これまで蔵書の拡充、図書館司書の配置、講師を招いた本の語りやビブリオバトルの指導、学校図書館関係者対象の研修会の開催など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

また、市立図書館との連携においても、小学校への蔵書の団体貸し出しや読み聞かせ、貸し出しカードの作成などの取り組みを行っております。

また、10月の読書週間をきっかけとして、各小学校では自分の推薦する本を紹介するための本の帯や葉を模した札に本の感想を書いた読書の木、読んだ本の情報を紹介するポスターなどの作成に取り組みました。これらの作品は11月7日及び11月15日にそれぞれ開催された市立図書館主催の図書・雑誌のリサイクルや福祉保健課主催の「健康HAPPY DAY」の会場で展示され、訪れた市民の目を楽しませ、好評を博しました。

また、尾鷲幼稚園では、お母さんばかりでなくお父さんによる読み聞かせも実施し、読み聞かせリレーとして保護者による読み聞かせ活動を継続し、ファミリー読書の推進につなげてまいります。

これらの取り組みによって、各学校における図書の貸出冊数もふえ、子供たちの読書習慣の定着や読書意欲の向上につながってきております。

また、市立図書館では、これまでも乳幼児から児童を対象とした年代ごとの読み聞かせ活動や、一般を対象とした読書サークル、手づくり絵本教室など、誰もが本に親しみ、豊かな心を育む機会づくりに取り組んでまいりましたが、本年度では子育てしたいまちづくりにこうした活動を本読み子育てと位置づけ、本市の子育ての魅力の一つにしていこうと取り組んでいるところであります。特に本読み子育て推進事業では、先日、尾鷲子育てまちづくり座談会と連動して、尾鷲本読み子育て座談会を開催し、子育て中の方や読書活動にかかわりのある皆様から多くの御意見、御提案をいただきました。

また、本読み子育て推進事業では、子育て支援の一環としてお父さんの読み聞かせ活動も推進していこうとしており、お父さんの読み聞かせ活動への参加を積極的に推進するとともに、来年1月中旬には、人気絵本作家で読み聞かせ講演会なども行っている宮西達也さんと、本市のわんぱく子育てに御協力をいただいで

おりますNPO法人イクメンクラブ代表の長谷川潤さんによるお父さんのための読み聞かせ講演会を開催する予定です。

なお、先日は、みえ森と緑の県民税市町交付金事業を活用して、図書館内の閲覧用の机と椅子を尾鷲ヒノキ製に入れかえましたが、さらに本年度中には、地方創生交付金により、図書館児童コーナーに尾鷲ヒノキの書棚を設置し、図書館を人や情報が行き交う交流の場として位置づけ、本市の本読み子育てを推進してまいります。

このように、市内各小中学校や図書館におきましては、さらに読書への興味、関心を高め、読書意欲の向上を図るための取り組みを推進してまいります。

次に、平成27年度全国学力・学習状況調査につきましては、本年4月21日に小学校6年生及び中学校3年生を対象として、国語、算数・数学、理科の3教科での学力調査が実施され、その結果が、8月25日、文部科学省から市教育委員会及び各小中学校に通知されました。

各学校では、10月に個人の成績を保護者に届けるとともに、自校の結果分析と今後の取り組みを掲載した学校だよりを作成して保護者に配付しました。

本市におきましても、市全体として結果の分析を行い、今後の取り組みとともに公表したところであります。

この分析を通して明らかになった市全体の成果と課題について、11月24日、各小中学校の研修担当を集めて尾鷲市学力向上推進委員会を開催し、全体としての共通理解を進めるとともに、各校の学力向上の取り組みについて共有を図りました。

今後、本委員会での話し合いをもとに、各校で検討を重ねながらさらなる授業改善に努めるとともに、家庭や地域とも連携して家庭学習の時間確保や読書の習慣化等に取り組み、学力向上を推進してまいります。

次に、11月27日にせぎやまホールで開催しましたおわせっこ共育フェスティバルは、3回目の本年度も、市内の小中学生が一堂に会し、保護者や地域の皆様にも多数参観していただきながら盛会裏に終了することができました。

本年度は、尾鷲小学校、矢浜小学校、三木小学校、輪内中学校の4校が伝統的な太鼓演奏や踊り、合唱などを発表しました。参加者はそれぞれの発表に共感、感動し、また、発表者も観衆の温かく盛大な拍手に大いに達成感を味わったことが子供たちの表情から容易に感じることができました。尾鷲に生まれ、育ち、学んでいることに改めて自信や誇りを感じるまたとない機会となったと今回も確

信しました。また、読書活動推進の一環として、中学生によるビブリオバトルも実施され、読書に対する興味、関心をさらに高めるよいきっかけとなりました。

共育フェスティバルは本市独自の特色ある取り組みであり、尾鷲に誇りを持ち、尾鷲を愛し、将来もこの地に住みたい、またその担い手になりたいというおわせ人づくりにつながる格好の契機になったと考えております。

次に、三木小学校、三木里小学校の再編についてであります。

教育委員会では、去る第3回定例会の所管の委員会におきまして報告いたしましたように、これまでの地区や保護者との懇談会、また、その中から設立された新しい学校づくり準備会の協議や申し入れに基づき、平成19年度に策定された尾鷲市立小中学校の配置計画において、1校区であったものを再検討し、輪内地区の小中学校区において2校区に改める見直しを行いました。

また、この見直しにつきましては、10月14日及び15日の両日、それぞれ三木小学校、三木里小学校の保護者を対象とした教育懇談会を開催し、一連の経緯を説明しました。懇談の中で、新しい学校の枠組みが平成29年度にはできるよう取り組みを進めていくこと、新しい学校の設置場所については、第三者機関による客観的な調査に基づいて決定していくという教育委員会の考え方に対して参加者全員の同意をいただきました。

今後は、調査を進めるとともに、教育委員会を中心に国、県とも協議しながら新しい学校づくりに向けて取り組んでまいります。

次に、津波浸水域に立地している矢浜保育園及び尾鷲第三保育園の安全な場所への移転や、尾鷲第四保育園の耐震化につきましては、尾鷲市保育所整備基本計画に基づき進めているところであります。現在、順調に建設が進む矢浜保育園に続き、来年度の整備を目指す尾鷲第三保育園につきましても実施設計を行っている段階で、津波浸水域に立地する保育所の移転整備を優先して進めてまいります。

一方、尾鷲第四保育園の整備時期につきましては、尾鷲市保育所整備基本計画に掲げる平成28年度末までの完成を目標としておりましたが、財政的理由等からその整備時期を1年延期するもので、その内容につきまして、所管の委員会で御説明させていただきます。

今後も、一日も早い安全安心な保育環境の整備を進めてまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。

災害に強いまちづくりの一環としまして、桜茶屋の市有地を防災拠点並びに第三保育園移転用地と位置づけた造成工事を現在実施しており、今月下旬をもって

完成いたします。

また、宮前橋についてであります。昨年10月17日に工事着手し、かけかえが終わった橋梁部分については、新宮前橋として本年8月11日より供用を開始しております。

現在、旧宮前橋の撤去及び県道部分の復旧工事を行っており、今月19日に完了する予定であります。

今後につきましても、安全安心な暮らしの実現に向け、さらなる整備を進めてまいります。

次に、防災訓練についてであります。

去る10月31日、早田町の全面協力により、平成27年尾鷲市巨大津波対処関係機関合同訓練を実施いたしました。この訓練は、早田町において地震、津波に対する住民の意識向上、初動対応及び避難体制について検証を行うとともに、関係機関とのさらなる連携強化を図ることを目的として実施されました。

訓練内容につきましては、震度7、最大津波高17メートルの南海トラフ巨大地震が発生し、本市において孤立地区が多数発生する中で情報伝達訓練、住民による自助・共助を生かした避難訓練や救助訓練、公助を担う関係機関による救助訓練や復旧活動を行うなど多岐にわたる訓練を実施いたしました。

なお、地域の実情に沿った訓練を実施するため、会場を二つに分け、メイン会場の尾鷲漁業協同組合早田支所付近では関係機関による救出救助訓練や自衛隊航空機による救助訓練などを行い、サブ会場の元早田小学校グラウンドにおいては、救助した傷病者を住民や消防団がリヤカーなどを使って高台に搬送する訓練を行いました。

また、本年4月に三重県石油業協同組合紀北支部との災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結したこともあり、ライフラインが寸断された被害状況において、燃料供給訓練の実証もあわせて実施いたしました。

一方、尾鷲市社会福祉協議会が現地に災害ボランティアセンターを設置して住民へのニーズ調査を行った結果、一時避難所の設営や炊き出し等の支援を行いました。

このように、地域全体での訓練を行うことにより、地域コミュニティの連携強化を図るとともに、南海トラフ巨大地震や巨大津波、さらには土砂災害、風水害などに対する危機感を再認していただく絶好の機会になったと考えております。

本訓練の実施に際し、地元住民を初め多数の関係機関の方々に参加していただ

き、お礼申し上げるとともに、今回の訓練結果を踏まえ、今後も実災害に即した訓練を実施し、有事の際、とっさに自分の命を守る行動がとれるよう市民の防災・減災意識の育成に努めてまいります。

次に、防災フェアについてであります。

去る11月28日に、尾鷲小学校において防災フェアを実施しました。

地震、津波、風水害などさまざまな災害の脅威と直面する本市にとって、被害を最小限に抑えるためには住民の防災意識の高揚が必要不可欠であります。

そのため、本市全体の防災・減災意識の育成及び向上を目的に、尾鷲小学校の土曜授業に合わせ、実施いたしました。

このことは、学校が推進している自助・共助を核とした防災教育をさらに広げるとともに、本市の防災方針である被災者ゼロに向けた取り組みにもつながると考えており、今後も防災教育とのさらなる連携を図ってまいります。

次に、空き家対策についてであります。

老朽化によって倒壊のおそれのある空き家等についての相談が11月27日までに27件寄せられており、これらの空き家等については、全てデータベース化し管理しております。このデータベースを活用し、所有者等に今後の対応方法等についての文書を順次送付しているところです。その結果によっては、今後、庁内検討委員会において対策を協議し、助言、指導を行うことで所有者等による空き家等の適切な管理を促進するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ有料化制度等の見直しにつきましては、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議していただくための廃棄物減量等推進審議会を設置し、本年7月30日から3回にわたり活発な審議がなされ、今月中には答申を受ける予定であります。

本市としましては、その答申内容を受けて新たな指定ごみ袋の料金設定、ごみ出しに係る市民負担軽減策、あるいはさらなるごみ減量施策等の検討を重ねてまいります。

次に、検討中の広域による新たなごみ処理施設の建設についてであります。

新たなごみ処理施設の建設に当たっては、ごみの集約化による処理の効率化と安定稼働、それに伴う建設費や運営経費の縮減につなげるべく、広域による合同建設の可能性について東紀州5市町における検討を重ねてまいりました。

このほど、5市町合同によるごみの処理施設の建設を前向きに検討していくことについて、各首長同士が了解しましたので御報告させていただきます。

次に、伊勢志摩サミットについてであります。

来年5月26日、27日に開催されるサミットが無事に開催され、成功をおさめることができるよう本市も尽力してまいります。

現在、伊勢志摩サミット三重県民会議と連携を密にし、サミット関連行事である配偶者プログラムやジュニアサミットなどに対して、本市の地域支援などの魅力あるコンテンツを提案しております。本市姉妹都市のプリンス・ルパート市が属するとともに伊勢志摩サミット参加国であるカナダとの親交につきましては、名古屋市のカナダ領事館の訪問に続いて、カナダ大使館主催のカナダ・ネットワーク・シンポジウムに明後日参加することとなっており、これを契機に深めてまいりたいと考えております。

また、サミット首脳会議用テーブルに尾鷲ヒノキを使用させていただくよう紀北町との連名で要望し、実現に向けた努力を行っているところであり、その費用につきましては、負担金として本定例会に予算計上させていただいております。

今後も、伊勢志摩サミットを情報発信の格好の契機と捉え、本市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度についてであります。

これまで広報おわせやホームページ等でも御案内させていただいておりますとおり、社会保障税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための基盤整備として、マイナンバー制度が開始されました。

本市においては、マイナンバーの記載された通知カードが住民票の住所地に11月中旬より順次到着しております。

また、これまで以上に個人情報を保護するために、市民サービス課総合窓口係の配置を11月1日より変更させていただきました。

今後は、マイナンバー制度のさらなる啓発に努めていきたいと考えております。

次に、国勢調査についてであります。

平成27年国勢調査におきましては、去る9月10日からのインターネット回答に始まり、紙の調査票の提出、検査まで滞りなく終了いたしました。御協力いただきました市民の皆様や多くの関係機関の皆様に感謝を申し上げます。

なお、結果につきましては、来年の2月に人口等の速報値が発表される予定であります。

最後になりますが、本年7月1日付で市内水道事業者が本市を告訴した慰謝料

等請求事件の裁判につきましては、去る11月27日〇〇〇、原告らの請求をいずれも棄却するとの判決が下されました。私といたしましては、市が住民を訴えたことに関しましては苦渋の決断でありましたので、今後このような事態を招かないためにも、市のあらゆる事務処理につきましてはこれまで以上に慎重かつ適正に遂行していく所存です。

それでは、今回提案しております議案について御説明いたします。

お手元の議案書の表紙の次のページをごらんください。このページは提出議案の目次となっております。

本定例会の提出案件は、議案第62号から議案第83号までの議案22件としております。

議案の内訳といたしましては、条例の制定及び一部改正等が17件、補正予算関連が5件であります。

それでは、各議案について御説明いたします。

まず、1ページの議案第62号「尾鷲市行財政改革推進委員会設置条例の制定について」につきましては、既に要綱により委員会が設置され、報酬自体も尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例のその他委員として支払いをしておりましたが、所属する委員等に対する報酬を支給するには、条例でこれを定めなければならないこととなっており、今回、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき条例を制定するものであります。

次に、3ページの議案第63号「尾鷲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が制定されたことに伴い、マイナンバー法第9条第2項において、福祉、保健もしくは医療その他の社会保障、地方税または防災に関する事務に個人番号を利用する場合には条例を定め、定められた範囲で利用することとなっております。また、特定個人情報を同一地方公共団体の他の機関に提供する場合においても、マイナンバー法第19条第9項の規定において条例を定めることにより、その事務の処理に必要な限度で提供することができるとされております。そのため、本市においてもマイナンバー法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供について条例を制定するものであります。

次に、10ページをごらんください。

議案第64号「尾鷲市ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の

制定について」につきましては、尾鷲市を応援しようとする方からの寄附金を活用し、本市の目指す将来都市像の実現に向けたまちづくりに資する事業を積極的かつ重点的に推進するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金を設置するものであります。

次に、12ページの議案第65号「尾鷲市放課後子ども総合プラン運営委員会設置条例の制定について」につきましては、平成26年7月に厚生労働省と文部科学省が共同して策定した放課後子ども総合プランでは、全ての児童が放課等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるため、各市町村に地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ等の実施に関する検討の場として運営委員会の設置が求められております。

本市では、平成19年に国の創設した放課後子どもプランに基づく放課後子どもプラン運営委員会を設置しておりましたが、放課後子どもプランは今回の放課後子ども総合プランの策定により廃止されましたので、組織名称、委員構成、検討内容等について放課後子ども総合プランに対応すべく、現行の要綱でなく新たに条例を制定するものであります。

次に、15ページの議案第66号「須賀利大池及び小池保存管理委員会設置条例の制定について」につきましては、国指定天然記念物、須賀利大池及び小池を適切に保存、管理するに当たり、専門的な見地等を得るため有識者等の関係者による委員会を設置いたしたく条例を制定するものであります。

次に、18ページの議案第67号「尾鷲地区福祉有償運送等運営協議会設置条例の制定について」につきましては、本協議会は道路運送法の規定に基づき、福祉有償運送の適正な運営の確保を通じ、尾鷲市、紀北町の住民の福祉の向上を図るため、福祉有償運送等の必要性及びこれらを行う場合における旅客から収受する対価、その他福祉有償運送等の適正な運営を確保するため、要綱により運営されておりましたが、所属する委員等に対する報酬を支給するには条例でこれを定める必要があるため制定するものであります。

次に、21ページの議案第68号「尾鷲市老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について」につきましては、老人ホームへの入所措置を適正に実施し、老人福祉施設の運営の向上を図るため、要綱により尾鷲市老人ホーム入所判定委員会を設置し、運営されておりましたが、所属する委員等に対する報酬を支給するには条例でこれを定める必要があるため制定するものであります。

次に、24ページの議案第69号「尾鷲市健康づくり推進協議会設置条例の制定について」につきましては、市民の健康づくりの総合的かつ効果的な推進に関する事項を審議及び実践するため、要綱により尾鷲市健康づくり推進協議会を設置し、運営されておりましたが、所属する委員等に対する報酬を支給するには条例でこれを定める必要があるため制定するものであります。

次に、27ページの議案第70号「尾鷲市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について」につきましては、予防接種による健康被害の適切かつ円滑な処理に資するため、要綱により尾鷲市予防接種健康被害調査委員会を設置し、運営されておりましたが、所属する委員会委員等に対する報酬を支給するには条例でこれを定める必要があるため制定するものであります。

次に、30ページの議案第71号「尾鷲市役所出張所設置条例の一部改正について」につきましては、来年2月5日完成予定の南輪内センターの住所変更に伴う条例の一部改正であります。

次に、32ページの議案第72号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」につきましては、先ほど御説明いたしました行政委員等の報酬額について、地方自治法に基づき条例に規定するもので、今回条例を制定したもののほか、既に条例を制定しているが、別表に規定していない委員等の支給額を追加するものであります。

次に、35ページの議案第73号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」につきましては、本年10月1日に、被用者年金制度の一元化を図るため厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が施行されたことに伴い、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことから、本条例に引用されている法律を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、40ページをごらんください。

議案第74号「尾鷲市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について」につきましては、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が本年9月30日に公布されたことに伴い、本年第2回臨時会に提出しました議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部を改正する条例」を改正する必要があるものであります。

主な改正は、マイナンバー制度の導入に伴う法人番号規定の整備であります。

次に、42ページの議案第75号「尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について」につきましては、年々減少傾向にある本市の奨学金制度において、利用者の

負担軽減と同制度の利用促進を図るため償還方法を追加するもので、これまでの年賦償還、半年賦償還に加え、四半年賦償還を追加するものであります。

次に、44ページの議案第76号「尾鷲市地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、南輪内センター同様、住所の変更に伴う条例の一部改正であります。

次に、46ページの議案第77号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、本年3月31日に公布された地方税法施行令等の一部を改正する政令に基づき同条例の一部を改正するもので、内容といたしましては、課税額の上限を改めるものであります。

次に、48ページの議案第78号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」につきましては、本年10月1日に被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が施行されたことに伴い、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことから、本条例に引用されている法律を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第79号「平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から議案第83号「平成27年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について」までの5議案について御説明いたします。

お手元の尾鷲市一般会計補正予算（第5号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で9,111万8,000円、国民健康保険事業会計で9,987万8,000円、後期高齢者医療事業会計で81万6,000円をそれぞれ追加し、病院事業会計では歳入1億3,009万8,000円、歳出8,388万9,000円をそれぞれ減額し、水道事業会計では歳入381万1,000円を追加、歳出958万3,000円を減額し、これにより、各会計を含めた予算総額を196億5,415万4,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

11款分担金及び負担金799万3,000円の増額は、当初の見込みより保育料の所得階層が上がったことによる保育所入所保護者負担金の増額であります。

13款国庫支出金2,851万1,000円の増額は、扶助費の生活介護事業費等の減に伴う障害者自立支援給付費等国庫負担金730万1,000円の減額、更生医療費の増に伴う障害者医療費国庫負担金661万4,000円の増額、子ども・子育て新制度に基づく保育所運営費増に伴う児童保護措置費負担金2,574万6,000円の増額、東紀州5市町、大紀町、大台町及び南伊勢町の南三重8市町で実施いたします東紀州・奥伊勢・伊勢志摩周遊滞在促進事業に対する地域住民生活等緊急支援のための交付金98万円の追加が主なものであります。

14款県支出金4,429万7,000円の増額は、主に子ども・子育て新制度に基づく保育所運営費増に伴う児童保護措置費負担金1,287万3,000円の増額、曾根コミュニティセンター建設事業に対し、電源用施設周辺地域振興事業費補助金3,000万円が認められたことによるものであります。

17款繰入金2,524万1,000円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款諸収入2,887万6,000円の増額は、紀北広域連合負担金前年度精算金2,881万円の追加が主なものであります。

20款市債4,380万円の減額は、曾根コミュニティセンター建設事業に対し電源用施設周辺地域振興事業費補助金が認められたことによる曾根コミュニティセンター建設事業債3,000万円の減額、第四保育園建設事業に係る実施設計及び建設事業年度を1年先送りにしたことに伴う第四保育園整備事業債1,370万円の減額、賀田小学校特定天井撤去工事に係る事業費確定に伴う学校教育施設等整備事業債10万円の減額であります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、各款共通の人件費は、特別職では、私の7月から9月までの3カ月分、10%の給料27万円の減額及び負担率の改定による共済費1,000円の減額、一般職では、給料で人事異動等により1,029万8,000円の減額、職員手当等では、勸奨退職者に係る退職手当、時間外勤務手当等の増により5,981万円の増額、共済費では、負担率の改定により925万5,000円の減額であります。

総務費は、一般管理費で、公用車及びA E Dの入札差金 1 1 1 万 7, 0 0 0 円の減額、契約検査費で、第四保育園実施設計支援業務委託料 3 8 6 万 3, 0 0 0 円の減額、選挙管理委員会費で、公職選挙法の改正により選挙権の年齢が 1 8 歳に引き下げられたことに伴う選挙システム改修委託料 1 6 2 万円の追加であります。

民生費は、社会福祉総務費で、人件費及びマイナンバー制度に伴う L G W A N メールサーバー整備委託料の増等により紀北広域連合分担金 2 6 9 万 4, 0 0 0 円の増額、国民健康保険事業特別会計に、財政安定化支援事業として 5 9 6 万 7, 0 0 0 円を繰り出すものであります。

自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費で、実施を踏まえ、当初の見込みから利用者数等を修正したことにより 1 3 7 万 3, 0 0 0 円の減額であります。

国民年金費で、国民年金保険料の免除または納付猶予の対象年齢拡大及び様式変更に伴う国民年金システム改修業務委託料 1 1 3 万 4, 0 0 0 円の追加であります。

子ども医療費で、当初見込みより医療費が増加していることによる子ども医療費助成金 3 3 8 万 1, 0 0 0 円の増額であります。

介護保険費で、地域支援事業前年度精算金 4 9 3 万 6, 0 0 0 円の追加であります。

5 ページをごらんください。

後期高齢者医療費で、人事異動に伴う人件費の増により事務費繰出金 8 1 万 6, 0 0 0 円を後期高齢者医療事業特別会計に繰り出すものであります。

児童福祉総務費の保育所施設整備事業で、第四保育園の建設事業年度を平成 2 9 年に先送りし、本年度予定としておりました実施設計を来年度に実施することとしたことによる委託料 9 9 1 万 6, 0 0 0 円の減額であります。

児童措置費で、子ども・子育て支援新制度に基づく保育所運営費に関する職員の処遇改善等、質の改善加算により 5, 1 1 1 万 9, 0 0 0 円の増額であります。

農林水産業費は、林業総務費の林業活性化推進費で、来年度の 5 月 2 6、2 7 日に志摩市で開催されます伊勢志摩サミットにおいて、各国の首脳が話し合うテーブルに F S C 認証尾鷲ヒノキ材の活用を紀北町とともに積極的に働きかけるための費用として、伊勢志摩サミット用テーブル負担金 1 0 0 万円の追加であります。

土木費は、港湾管理費で、台風被害による流木等運搬処理費として尾鷲港港湾

施設清掃業務委託料 255万7,000円の増額であります。

教育費は、教育総務費の学校耐震整備事業で、中村山避難路のり面吹きつけ工事請負費など事業費の確定による484万5,000円の減額であります。

6ページ及び7ページをごらんください。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

42件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては表のとおりであります。

8ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は9,987万8,000円を追加し、歳入歳出総額を31億4,167万円とするものであります。

これは、歳入、歳出ともに、平成27年4月1日から退職者医療制度への新規加入が廃止となったことに伴い、一般被保険者の給付費が増加し、退職被保険者の給付費が減少したことによるものであります。

9ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は81万6,000円を追加し、歳入歳出総額を5億9,607万円とするものであります。

これは、歳入、歳出ともに、人事異動に伴う職員人件費の増による増額であります。

10ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、業務の予定量である入院患者数が年間延べ9,150人減少、外来患者数が年間延べ4,192人の減少に伴い入院収益1億9,788万円の減額、室料差額948万1,000円の減額、外来収益は1人当たりの単価の増加に伴い7,626万3,000円の増額となり、合計1億3,109万8,000円の減額であります。

支出では、医業費用が人事異動等による給与費7,073万9,000円の減額、患者数の減少に伴う材料費1,200万円の減額などにより8,413万円の減額であります。

医療外費用では、課税売上額の減少に伴う消費税及び地方消費税72万6,000円の減額であります。

資本的収入及び支出の収入では、医療機器の整備に伴い企業債を100万円増額、支出では器械備品購入費96万7,000円の増額であります。

11ページをごらんください。

債務負担行為補正について御説明いたします。

5件の追加につきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては表のとおりであります。

また、学資貸与金につきましては、期間を平成28年度から、平成28年度から平成31年度までに限度額を300万円から1,200万円に変更するものであります。

12ページをごらんください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、特別利益の人事異動に伴う退職給付引当金戻入益などにより381万1,000円の増額であります。

支出では、営業費用が人事異動に伴う人件費の減額などにより1,023万6,000円の減額、営業外費用は消費税納付額4万7,000円の減額、特別損失は過年度収納返還金を70万円増額するものであります。

以上をもちまして、議案第62号「尾鷲市行財政改革推進委員会設置条例の制定について」から議案第83号「平成27年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について」までの22議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす2日から6日までを休会といたし、7日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午前11時36分〕